

介護事業者様向け 法務のご案内



弁護士法人モノリス法律事務所
東京都千代田区大手町1丁目9-5 フィナンシャルシティノースタワー21階
Tel: 03-6262-3245
Email: office@monolith-law.jp
URL: <https://monolith.law/>

■ 当事務所について



介護現場では、法令遵守や行政対応に加え、事故・クレームなどが日常的に発生するため、介護制度や関連法令の専門知識だけでなく、現場の実情を踏まえた実務的な視点が不可欠です。

当事務所には介護・ヘルスケア分野に精通した弁護士が在籍し、一般社団法人全国介護事業者連盟(介事連)の顧問弁護士としての活動も含め、全国の介護事業者・施設運営者に対して、事故対応、行政対応、労務・契約まで幅広く支援しています。



代表弁護士 河瀬 季

19歳時より IT 関連フリーランスとして、ITコンサルタントとして活動。同業務を行うイースター株式会社を設立。

28歳時に東京大学法科大学院に進学し、司法試験合格。モノリス法律事務所 代表弁護士として、各種企業様への IT・知財法務を含む法務サービスを提供。oVice株式会社、LRM株式会社の監査役等も務める。

顧問先等企業

約1050社

クライアント

約1800社

弁護士

23名

コンサルタント

16名

※2026年1月1日時点

■ ■ なぜ今、介護事業に法務が必要なのか

介護事業を取り巻く環境は、この十数年で大きく変化しています。

高齢化の進展により、利用者が増加する一方、介護人材の確保は年々難しくなり、現場は慢性的な人手不足と多忙な業務環境に置かれています。

このような状況下では、介護事故のリスクが高まるだけでなく、事故後の対応が不十分となり、紛争や訴訟へ発展するケースも少なくありません。



こうした背景を踏まえ、厚生労働省は、介護現場における事故予防および事故発生時の対応に関するガイドラインを、平成24年以来、約13年ぶりに改正しました。今回の改正では、事故を「個人のミス」として処理するのではなく、組織と対応することの重要性が強調されています。

実際、介護事故が紛争化・訴訟化した場合、施設側の安全配慮義務違反が認定され、高額な損害賠償を命じられるなど、事業運営や経営判断に直結するリスクとなる例も見られます。また、事故対応や日常運営における不備が、実地指導や監査の場で問題視され、介護報酬の返還や減算、場合によっては行政処分につながることもあります。

2024年度の介護報酬改定では、虐待防止体制やBCP(事業継続計画)など、体制整備の有無そのものが減算要件とされ、法令遵守は「努力目標」ではなく、経営に直接影響する要素となりました。

このように、現在の介護事業では、複数の法的リスクが相互に関連しながら、日常運営の中で同時に存在しています。

今、介護事業に求められている法務は、訴訟対応に限定されません。介護事業を継続し、地域から信頼される事業者であり続けるために、現場と経営の双方を支える「予防型・実務型」の法務サポートが、これまで以上に重要になっているのです。

介護業界の基盤法令

介護事業は、一般的なサービス業と異なり、複数の法律を前提として制度的に設計された事業です。日常の運営、事故対応、契約関係、行政対応の全てが以下の基盤法令と密接に結びついています。



介護保険法: 介護事業の根幹となる法律であり、サービス提供の枠組み、指定制度、介護報酬、運営基準などを定めています。介護サービスを利用者との契約に基づくサービスとして位置付けているため、トラブルが発生した場合、行政対応だけでなく、民事上の責任(損害賠償)が問題となりやすい構造になっています。



運営基準・人員基準(省令・告示): 介護保険法を具体化する形で、各サービス類型ごとに運営基準等が定められています。職員配置、記録の作成、事故対応体制などは、単なる努力義務ではなく、法令上の遵守事項です。違反した場合、是正指導・介護報酬の返還・減算、行政処分につながる可能性があります。



老人福祉法: 老人福祉法は、介護保険制度を補完する形で、高齢者福祉全体の枠組みを定めており、特に、養護老人ホームなど、介護保険制度と重なる領域では、介護保険法と併せた理解が必要になります。事故対応や利用者保護の観点でも、重要な役割を果たす法律です。



社会福祉士及び介護福祉士法: 介護職員の資格制度を定める法律であり、介護サービスの質の確保を目的としています。現場運営と法的責任の関係を理解するうえで、欠かせない基盤法令の一つです。



その他関連法令: 介護事業の運営には、上記に加えて、民法、労働関係法令、個人情報保護法といった法律も横断的に関係します。これらは、介護事故・労務トラブル・契約紛争など、個別リスクの背景法令として関与しています。

■ 介護事業に潜む法的リスク



Case1 施設内での転倒・骨折事故

要介護度の高い利用者が施設内で転倒し骨折してしまいました。その後、利用者家族から「なぜ防げなかったのか」と責任追及を受け、紛争化を仄めかされるなど、対応に困っています。

主に関係する法令

- 民法(安全配慮義務・損害賠償責任)
- 介護保険法・運営基準(事故防止体制・記録義務)



Case2 人手不足下の運営

人手不足の中で長時間労働が常態化し、一部職員が強い不満を抱えたまま勤務を継続。退職後、労働環境等について外部相談・通報が行われ、運営体制全体が行政から確認対象になってしまいました。

主に関係する法令

- 労働関係法令
- 介護保険法(運営体制・指定事業者の責務)
- 運営基準(人員配置・勤務体制)



Case3 SNSを発端とした風評被害

事故やクレーム対応をきっかけに、SNSで否定的な投稿が拡散。事実と異なる点を含んでいたが、十分な対応ができないまま情報が残存し、利用者獲得や職員採用に継続的な影響が生じてしまいました。

主に関係する法令

- 民法(名誉・信用に関する法的評価)
- 情報流通プラットフォーム対処法((投稿削除・発信者情報開示))

■ ■ 取扱い領域

介護事業に関する当事務所の取扱い領域を、以下の通り5つに分類してご説明いたします。



①介護事故

介護事故は「起きたかどうか」よりも
「どう備え、どう対応したか」が問われる時代に



介護現場では、転倒・誤嚥・利用者間トラブルなど、事故を完全にゼロにすることは困難です。一方で、事故発生時の予防体制・初動対応・記録・説明・再発防止の在り方によって、その後の紛争化・訴訟・行政対応のリスクは大きく変わります。

介護事故をめぐる主なリスク

- 安全配慮義務違反としての責任追及

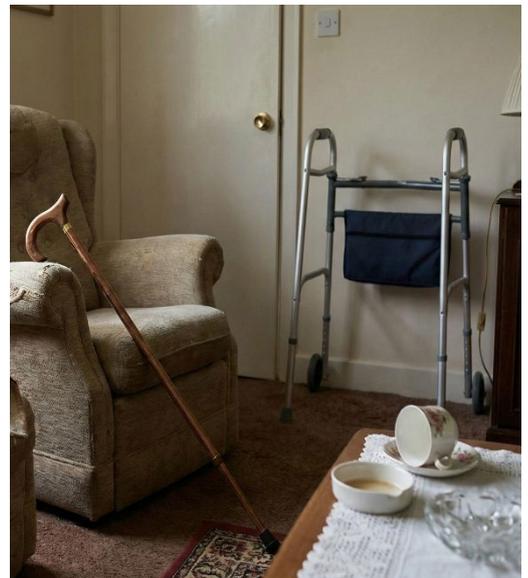
利用者の状態把握や見守り体制の十分性が問われ、民事上の損害賠償責任が問題となることがあります。

- 事故対応の不備が行政上の問題に波及

事故記録や再発防止策が不十分な場合、運営基準違反として実地指導・是正指導の対象となる可能性があります。

- 事故後の対応をきっかけとした紛争化

家族説明や情報共有の不備が、不信感やクレームを招き、訴訟・行政相談へと発展するケースも少なくありません。



👁️👁️ モノリス法律事務所の視点

「その場では問題にならなかった対応が、後から問題にならないか」という視点から、介護事故対応を整理します。現場判断を法的に説明可能な形に整え、事故対応・説明・記録・再発防止を一連の流れとして設計します。対応のばらつきを仕組み化によって抑え、行政対応や紛争化も見据えた事故対応フローの構築を支援します。

②行政処分・監査対応

行政対応は「問題が起きてから」ではなく
「日々の運営の積み重ね」が評価される分野



介護事業は、指定制度のもとで運営される事業であり、日常の運営状況そのものが、実地指導や監査の場で評価対象となります。事故やクレームをきっかけに、あるいは定期的な運営指導を通じて、過去の対応や体制整備の状況が遡って確認される点に大きな特徴があります。



行政対応・監査をめぐる主なリスク

- 運営基準・人員基準違反の指摘

記録不備、体制未整備、形式的な再発防止策などが、是正指導や改善報告の対象となることがあります。

- 事故対応や苦情対応を起点とした調査

軽微な事案であっても、対応状況によっては行政相談や通報を通じて、調査や指導につながる可能性があります。

- 介護報酬減算・返還、行政処分

是正が不十分と評価された場合、介護報酬の減算・返還そして最悪の場合、指定取消等のリスクもあり得ます。

👁️ 👁️ モノリス法律事務所の視点

行政対応を「その場しのぎ」で終わらせるのではなく、将来の指導・監査を見据えた運営体制の整理を重視しています。

どの点が法令上・運営基準上の評価対象となるのかの整理から実務に即した改善策の設計まで幅広く支援します。さらに、日常運営の中でどのような記録・体制を整えておくべきかについても、介護現場の実情を踏まえた助言を行っています

③ 労務管理

人手不足の現場ほど、
労務トラブルが経営リスクに直結



介護業界では慢性的な人手不足が続く中、長時間労働や業務負荷の偏り、現場対応の属人化が起りやすい状況にあります。その結果、労務管理の問題が表面化しやすく、一つのトラブルが職員の離職や訴訟、行政対応に発展するケースも少なくありません。

労務管理をめぐる主なリスク

- ・ 長時間労働及び残業管理

勤怠管理が不十分な場合、未払残業代請求や是正勧告につながる可能性があります。

- ・ 人員配置・業務分担をめぐるトラブル

人手不足の中で、過度な業務負担が一部の職員に集中し、労働環境悪化やハラスメント、離職、そしてその後の紛争の原因となることがあります。



👁️👁️ モノリス法律事務所の視点

当事務所では、介護現場特有の人手不足や業務実態を踏まえたうえで、実務に即した労務管理体制の構築を支援しています。

就業規則や各種規程の整備にとどまらず、現場で実際に運用できる勤怠管理の考え方や、トラブルが生じやすい業務分担・指示系統についても、法的観点から整理・助言を行い、事実関係の整理から必要に応じた交渉まで一貫してサポートします。

④風評被害・ロコミ対応

一つの投稿が、
事業の信頼と採用を左右する時代に



介護事業では、事故やクレーム、職員対応をきっかけに、ロコミサイトやSNS、掲示板等で情報が拡散されることがあります。内容が事実と異なる場合であっても、投稿が残り続けること自体が、利用者獲得や職員採用に影響を与える点が大きな特徴です。

風評被害・ロコミ対応をめぐる主なリスク

- ・ 事実と異なる投稿による信用低下

事故・クレーム後、利用者の意見やトラブルの一部だけが切り取られることで、実態以上に否定的な評価が広がる可能性があります。

- ・ 内部情報の流出

元職員や関係者による投稿が、内部事情や未確認情報を含んだ形で拡散されることで、採用活動等に影響が及ぶこともあります。

- ・ 不適切な初動対応による二次被害

投稿への対応が遅れたり、不適切な反論を行ったりした結果、さらに炎上が拡大するケースも少なくありません。



👁️👁️ モノリス法律事務所の視点

豊富な経験と実績から、風評被害対応を単なる法的措置にとどめず、事業運営への影響を最小限に抑える視点から支援します。法的問題点を整理したうえで、削除要請・発信者情報開示請求・交渉等の手段を検討し、事案に応じた適切な対応方針を助言します。また、事故やクレーム対応と連動させ、どのタイミングで、どのような対応を取るべきかについても実務的なサポートを行います。

⑤M&A・事業承継

介護事業の承継は、
「人」と「許認可」を引き継ぐ経営判断



介護業界では、経営者の高齢化や後継者不足を背景に、事業承継やM&Aによる事業継続が重要な選択肢となっています。一方で、介護事業の承継は、一般的な事業売買とは異なり、人員体制・運営実態・指定制度を前提に進める必要がある点に特徴があります。



M&A・事業承継をめぐる主なリスク

- ・ 指定・許認可を前提とした承継

事業譲渡や法人変更の方法によって、指定の引継ぎや再指定などの手続が必要となる場合があります。

- ・ 過去の事故・行政対応・労務問題の引継ぎ

表面化していない事故対応や運営上の問題が、承継後に発覚し、経営リスクとして顕在化することがあります。

- ・ 人材・運営体制の不安定化

承継をきっかけに、職員の離職や現場混乱が生じ、サービスの質や事業継続に影響を与えるケースもあります。

👁️👁️ モノリス法律事務所の視点

介護事業に特有のリスクを重視して、法務・制度・実務を横断したM&A・事業承継支援を行っています。スキーム検討の段階から、指定や許認可への影響、承継方法ごとのリスクを整理し、最適な手法を助言します。また、承継後を見据え、職員対応や運営体制の引継ぎ、行政対応に関する実務面の整理を含めて支援するなど、単なる取引に終わらない、事業継続を前提としたサポートを行うことを心がけています。

■ 価格について

	価格	備考
タイムチャージ型 契約	3.5万円(税別)/1時間	※当月の稼働分を翌月ご請求させていただきます。 ※顧問先企業の案件を優先させていただきます。 ※裁判等の紛争処理は旧・弁護士報酬基準と同基準にてお受けできます。
顧問型契約	月額5万円(税別)	※毎月2時間まで定額範囲内にて優先対応いたします。 ※月2時間を超えた部分についてはタイムチャージ型契約と同額でのご請求となります。 ※6カ月単位のご契約となります。

業務の性質等に応じて各種の報酬体系を用意しておりますので、
お気軽にお問い合わせ頂ければ幸いです。

■ ■ ご相談の流れ

介護事業では、事故・行政対応・労務トラブルなど、「まず何から手を付けるべきか分からない」状況でのご相談が少なくありません。当事務所では、現場や経営への影響を最小限に抑えることを重視し、以下の流れでサポートを行っています。

①初回ご相談

現在発生している事案や懸念点について、事故・行政対応・労務・契約など多角的な観点から整理します。また、緊急性の有無や、今すぐ取るべき対応を明確にします。



②対応方針の提示とご提案

ご相談内容を踏まえ、法的リスクや今後想定される影響を整理したうえで、対応方針や選択肢をご説明します。また、お見積りに合わせ、最も適切な料金プランをご提案します。



③実務に即したサポートの実施

事案の性質に応じて、事故対応、行政対応、職員対応、交渉、文書整備など、必要なサポートを段階的に行います。現場運営への影響を考慮しながら進めます。



④再発防止・体制整備

案件ごとの個別的な対応で終わらせず、同様の問題が再発しないよう、記録様式や対応フロー、社内ルールの見直しを含めて包括的に支援します。日常運営に法務の視点を組み込み、事故・行政・労務・風評対応を含めた継続的なサポートを行うことで、「問題が起きてから」ではなく、「起きにくくする」体制づくりを支援します。

稼働時間の共有方法

タイムチャージ型契約は、「弁護士が実際に稼働した時間」に基づいて費用が決まるため、明確で合理的な方式といえます。

しかし一方で、ある業務にどの程度の時間がかかるかは事前に把握しづらく、弁護士費用の総額が見通しにくいという欠点があります。

当事務所では、各契約書の作成等に関する稼働時間目安を事前に明示するよう努めております。

また、Googleスプレッドシートでのタイムチャージ管理表によって、実際の稼働時間を随時共有しております。

日付	内容	時間	詳細
2020/04/03	契約書作成	2:10:00	vs株式会社○○：業務委託契約書
2020/04/07	契約書作成	0:32:00	vs株式会社○○：業務委託契約書
2020/04/07	電話対応	0:24:00	労働問題 (vs△△氏)
2020/04/08	電話対応	0:04:00	労働問題 (vs△△氏)
2020/04/09	契約書チェック	0:25:00	vs株式会社●●：投資契約書
2020/04/13	契約書チェック	2:14:00	vs株式会社●●：投資契約書
2020/04/13	契約書チェック	0:42:00	vs株式会社○○：取引基本契約
2020/04/15	契約書チェック	0:13:00	vs株式会社●●：秘密保持契約書
2020/04/17	CW対応	0:51:00	リーガルリサーチ：最表法関連
2020/04/17	電話対応	0:31:00	リーガルリサーチ：最表法関連
2020/04/21	契約書チェック	0:40:00	vs株式会社▲▲：請負契約書
合計		6:36:00	2時間超過分をご請求

クライアント企業様との連絡手段

当事務所は、メールや対面のみならず、Chatwork, Slack, Teamsその他各種のチャットアプリ等、Zoomその他各種のビデオチャットアプリ等に対応しております。



■ 当事務所のクライアントの例



一般社団法人

全国介護事業者連盟



SOMPO
ホールディングス



Bihonest



社会福祉法人
桑の実園福祉会



MS&AD

三井住友海上

